

2017年4月21日

### 自転車置場事前照会集計結果

配付55戸

提出47

賛成17 (うち自主的なら賛成1)

反対28 (うち強制的なら反対13)

記入なし1

対象自転車ではない1

#### 賛成の方の意見

- ・どのような形でも参加（応募）しますが、かなりの人数が3区画目を必要としていると思うので、自主的移動募集でも充分かと想像します。
  - ・身体的理由で平置き希望の方が万が一もとのラックや切り替えしが必要なバイク置場になると気の毒な気がします。このルール（身体的、乳幼児がいるなどの方が平置き希望できるというもの）は優先されているといいなと希望します。
  - ・最大20台しか止められないようなので抽選にもれた場合現状の場所にとめられることを約束頂ければ。
  - ・賛成ですが今後自転車置場を必要とするご家庭が増えると予測できる中このような応急処置的な方法で良いのか疑問は残ります。
  - ・強制ではなく、このような結果となりましたと一言伝えて最終的に移動では難しいでしょう。なかなか自主的といううまく話が進まなそうですしきびしいところです。
  - ・バイク置場への移動は応募を優先し全て埋まらなければ抽選としてはいかがでしょう。我が家はまだ結論を出しませんが悩んでいます。すでに自転車は傷だらけでこれ以上増やさないようにするべきか今まで通り置き続けるか。
  - ・賛成ですが「強制的に移動する」というルール化は受け入れられない。
  - ・移動を希望しており強制的か自主的かは問いません。
  - ・利用条件欄には「希望者」とあり2. 照会の背景では第二期理事会が強制的にとありますどちらでしょうか？また強制的に促すというはどういう意味でしょうか？理事会が現在の契約を越えて強制的に移動をさせるというのはどこか規約等に記載されていますか？
- また本件は「案」なのか「照会」なのかがあいまいであると思います。目的を明確に示す必要があると思います。

## 反対の方の意見

- ・駐車場前に車が往来するスペースに小さな子どもが増えることに事故が起こるのではないかと不安を感じます。自転車の通り道に壁を傷つけたり歩行者とぶつかったりする危険があると感じます。
- ・強制的に移動するのは受け入れられない。朝の時間は人が多い（とくに子ども）ため一階の廊下に自転車を通らすのは非常に危ないと思う。通らすなら車とバイクと同じ扱いでエントランスの車とバイクの入口を使ってほしい。  
そもそも車は車、バイクはバイク、自転車は自転車であり置場所を変更することに反対。自転車置場内で良い解決方法を考えてほしい。
- ・「強制的に移動する」ではなく自主的移動募集が良い。
- ・バイク置場は車の出入りがあり、1才5か月の子どもを自転車を停める時に一人で下して立たせるのは危険だと思います。なので状況により屋内自転車だと賛成ですがバイク置場は反対なのでそれもどちらかを選べるのが良い。
- ・バイク置場に移動する際、通路がせまいので壁とかに自転車がぶつかったりと問題になりそう。
- ・小さな子どもがいる家庭に、バイク置場の駐輪場を強制的に使用させるのは安全面から賛成できない。一方それでも平置きを使用したいというニーズもあるだろうから自主的に応募する形式にすべきと思う。
- ・全ての電動アシスト式自転車が移動先に置けないのであれば、希望者優先で移動させて欲しい。移動希望者が定数に満たない場合のみ残りの枠を抽選で強制移動を希望します。
- ・駐車場の構造上車体がバイク置場別に進入する動きが多く事故が発生する可能性があります。「強制的に」とすると管理側にも責任が問われる可能性が高くリスクが大きいのではないかでしょうか。現台数からみても需要と供給のバランスを考慮し利用規約を改め増設する、スライドの一画に電動自転車を固める等の策を考えます。ご検討の程よろしくお願ひいたします。
- ・チャイルドシート付自転車の総数が該当スペースに到底置ききれないかと思いますが置ききれない自転車の対応が条件の文章不明確なため現状では賛成しかねます。またバイク置場に置く際に子供のイタズラでバイクにキズをつけた、倒して怪我をした、等のトラブルにつながりかねないという問題も無視できません。
- ・マンション購入時に現在の置場を確保できた上で自転車を購入しており万が一移動させてチャイルドシートが取れた後、元の場所に戻すにもその場所の利用料を払うのは負担である。また58台すべての自転車ではなく抽出というのも不公平になると思います。
- ・バイク置場から外へ出る時のルートはせまくすれちがう際にトラブルになるかなと思います。利便性が悪く強制的に移動するというルールは受け入れられない。小さな子供を駐車場付近に近づけるのは親としてはしたくない。事故の危険性などの情報が少なく周

知があまりされていない中での性急なルール変更ではなく住民同士の話し合いをもつとした方が良いと思う。

- ・自転車置場における根本的な問題は大成有楽がスライド式ラックを採用したことによる過剰駐輪であり、電動アシスト式か普通かの違いに関係なく、現在のスペースにおける駐輪定数を減らすことが唯一の解決策ではないでしょうか。全体の駐輪スペースにおける駐輪定数を広げることは良いと思いますが電動アシスト式のみを対象とするのはどうでしょうか。（車幅は変わらない。普通の自転車でも駐輪過剰になれば出しにくい）

20台／58台のみ移動であれば残りの38台は今後も利用規約に接触しつづけることになる。

子供の成長に伴い電動アシスト式から普通の自転車に替わる家庭も今後出てくると思います。58台という数が今後も変動します。変動するものに対する一時しのぎの解決案としか思えません。

大成有楽の責任として固定式に直してもらうと現在一列に駐輪している数から適切な数にして余剰台数分のラックを作るなどしては？

- ・強制ではなく利用状況により協力を要請ということにしてはどうでしょうか。アンケートを取ってください。例えば産休育休中等または利用頻度が毎日/週〇回といった度合いで。私は毎日通勤と保育園の送り迎えで利用しておりバイク置場から廊下を通っての移動には非常に不便と不安を感じます（順番待ち、廊下入口の渋滞、歩行者との衝突も予想されます。自家用車を持っていないので駐車場の付近はわかりません。他の通路はないのでしょうか）

質問：バイク置場には58台のうち15～20台を予定ですね

対象者のうち載せる子供が就学児（小1以上）の方を対象に移動を要請するのはいかがですか（我が家も来年度より就学児です）。もし不足の場合は5～6才児も含めて良いと思います。幼児乳児をのせたままバイク置場から出入りすることは困難です。5～6才児になれば廊下で待たせることも可能です。

臨時平置き500円/月、バイク置場150円/月くらいだと移動希望する方もいると思います。特に使用頻度の低い方はバイク置場の方が自転車も傷つかず良いと思います。移動した場合は子ども用に既契約の区画をキープさせていただきたいです。

- ・強制ではなく応募制にしてほしい。応募制であれば手をあげます。
- ・募集方式にすべき
- ・強制的に移動するというルールは受け入れられせん。また可能であれば全自転車を対象にしてほしいです。1、2台分のスペースがあれば十分入れやすくなると思います。
- ・強制的に移動させるのであれば対象車両すべてを一斉に移動させなければ不公平だと思います。また今後チャイルドシート付電動自転車を購入する方達の駐輪場はどうする方針でしょうか？そしてチャイルドシートが外れた後、元の駐輪場に戻りたいと思った時に場所が確保されていない可能性はないのでしょうか？これらの問題が解消されない限